

2-16 派遣労働者の派遣元との契約期間

○派遣元との雇用契約の期間別派遣労働者数の割合

(単位:%)

性・派遣の種類	派遣労働者総数	派遣元との雇用契約の期間				
		1日以内	2日以上 1週間以下	1週間を超え 1か月以下	1か月を超え 3か月以下	3か月を超え 6か月以下
総数	100.0	0.2	0.2	1.0	20.6	16.8
男	100.0	0.2	0.3	0.7	14.5	14.5
女	100.0	0.2	0.1	1.3	25.2	18.5
登録型	100.0	0.3	0.3	2.0	29.4	20.3
常用雇用型	100.0	0.1	0.1	0.3	13.8	14.1

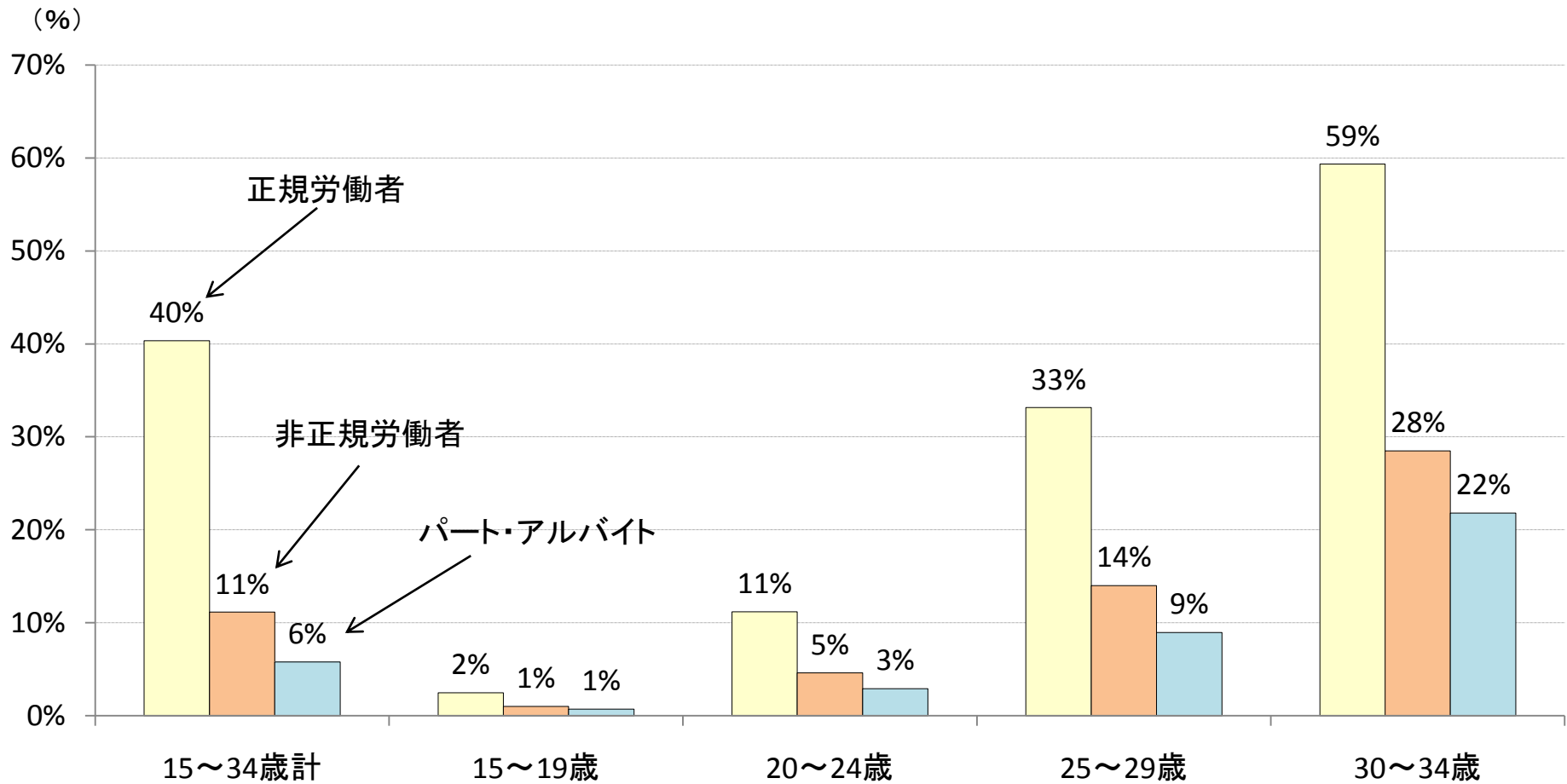
(単位:%)

性・派遣の種類	派遣元との雇用契約の期間				
	6か月を超え 1年以下	1年を超え 3年以下	3年を超える期 間の定めがある	期間の定めはな い	不 明
総数	18.3	16.4	1.1	23.4	2.0
男	17.8	16.0	1.4	32.0	2.6
女	18.7	16.7	0.8	16.8	1.6
登録型	17.5	15.3	0.8	11.8	2.2
常用雇用型	18.9	17.3	1.3	32.3	1.9

資料出所：厚生労働省「派遣労働者実態調査（平成20年）」

○ 非正規従業員では正規従業員に比べ有配偶率が低い（若年男性）。

有配偶者の占める割合（男性 平成19年）



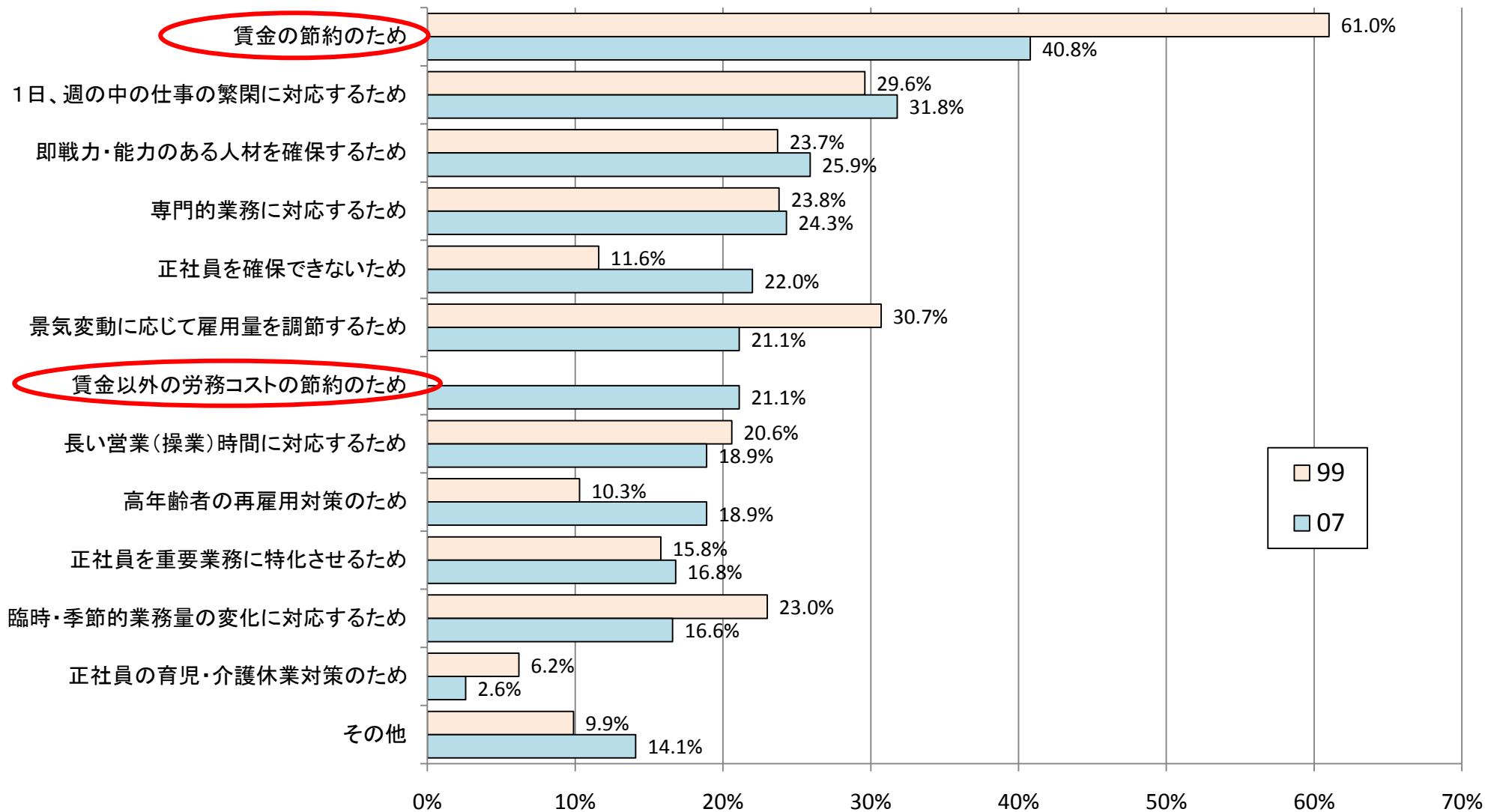
(資料出所) 総務省「就業構造基本調査」

(注) 「非正規労働者」は、パート・アルバイト、派遣、契約社員、嘱託等をいう。

3. 非正規雇用に関する 考え方(労使)

3-1 非正規労働者の活用に関する企業の意識

○ 労務コストの削減のために非正社員を活用している企業が多い。

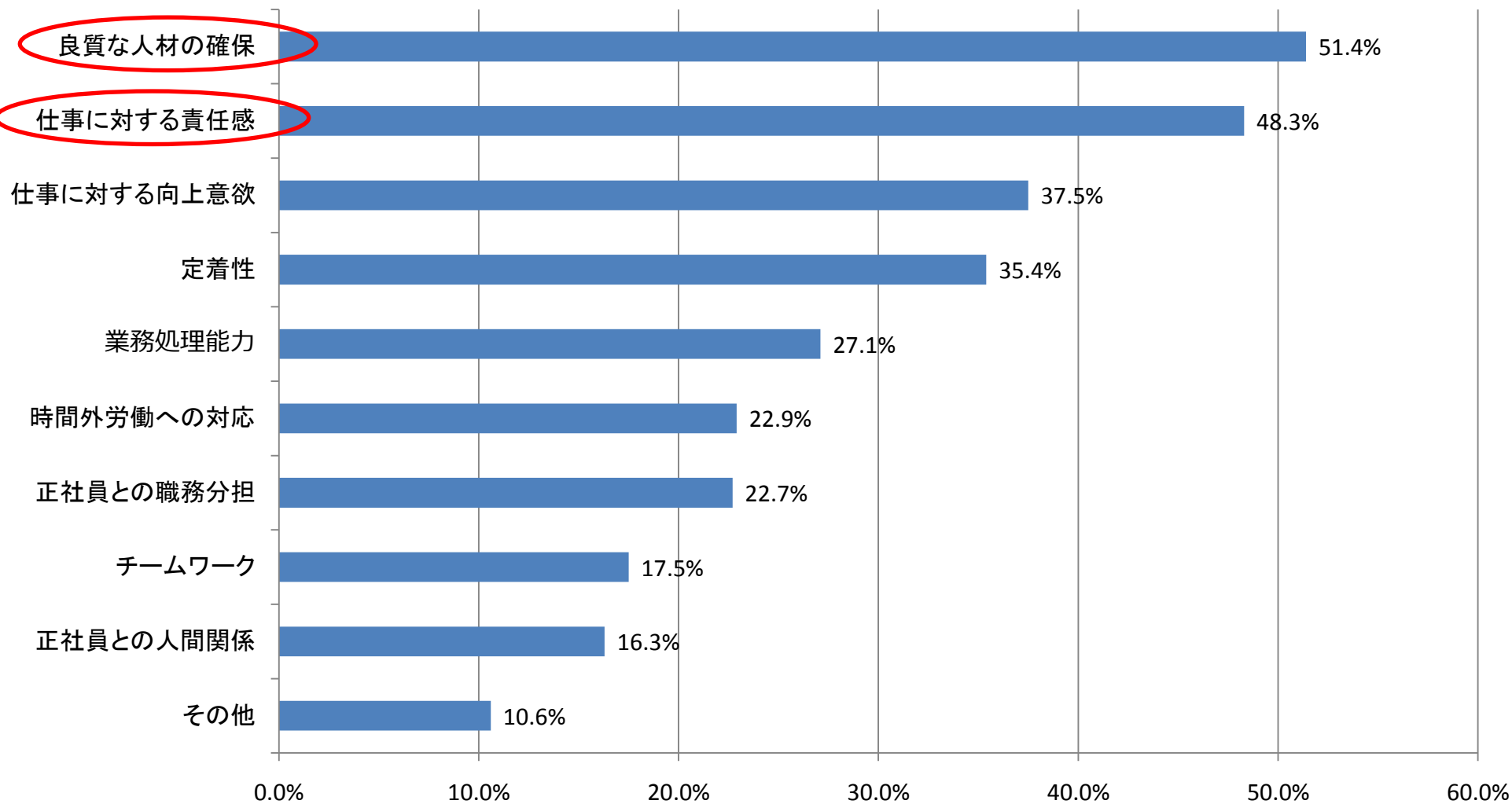


(資料出所) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(1999,2007)

注) 07年のみ項目があるものは、99年調査時には選択肢がなかったものである。(複数回答)

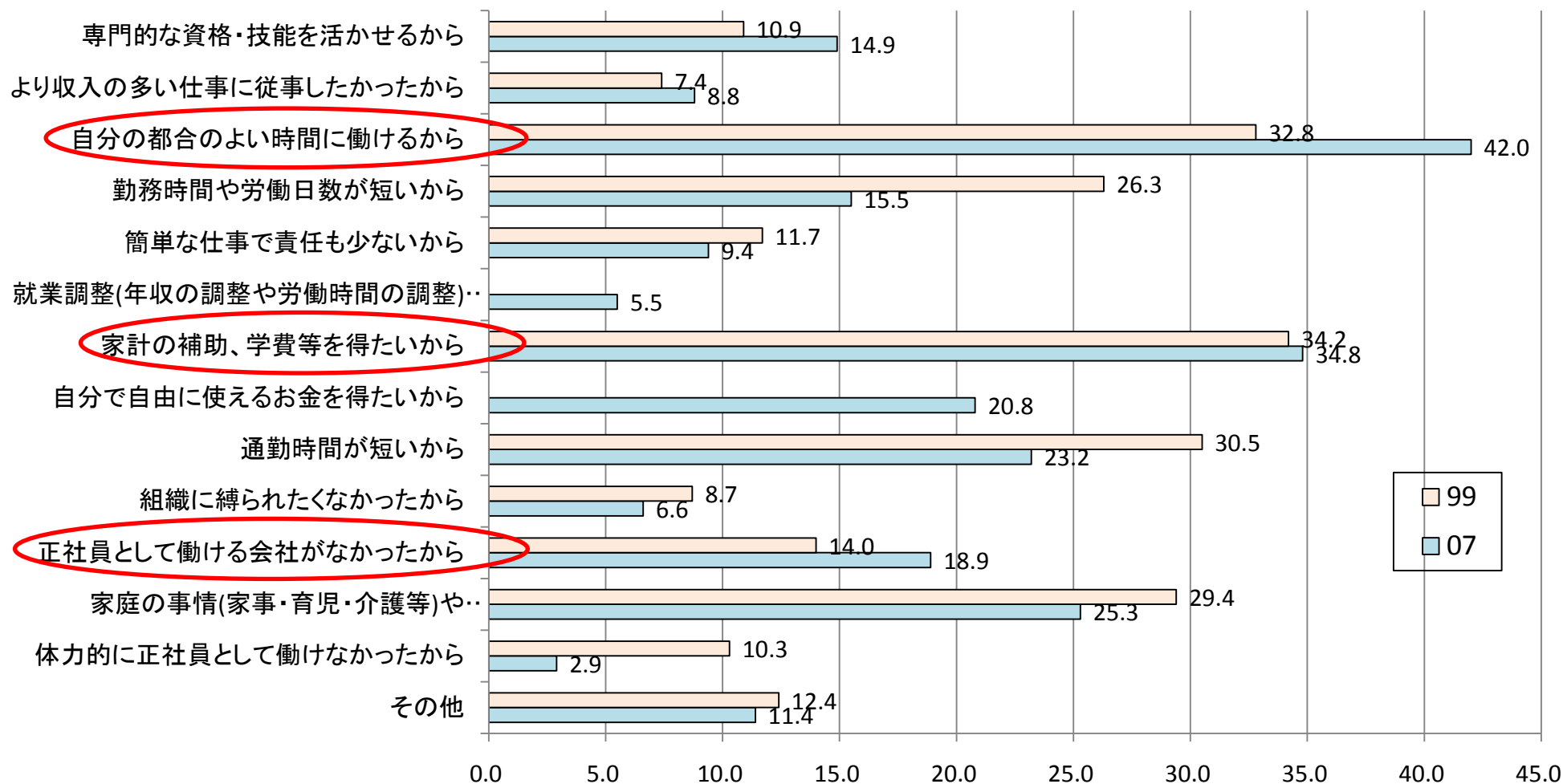
3-2 非正規労働者の活用上の問題点

○ 非正社員を活用する上での問題点として、「良質な人材の確保」や「仕事に対する責任感」を挙げる事業所の割合が大きい。



3-3 非正規労働者を選んだ理由

○ 非正規労働者としての働き方を選んだ理由としては、「自分の都合の良い時間に働けるから」や「家計の補助、学費等を得たいから」が多くなっている。「正社員として働ける会社になかったから」は18.9%で、99年より増加している。

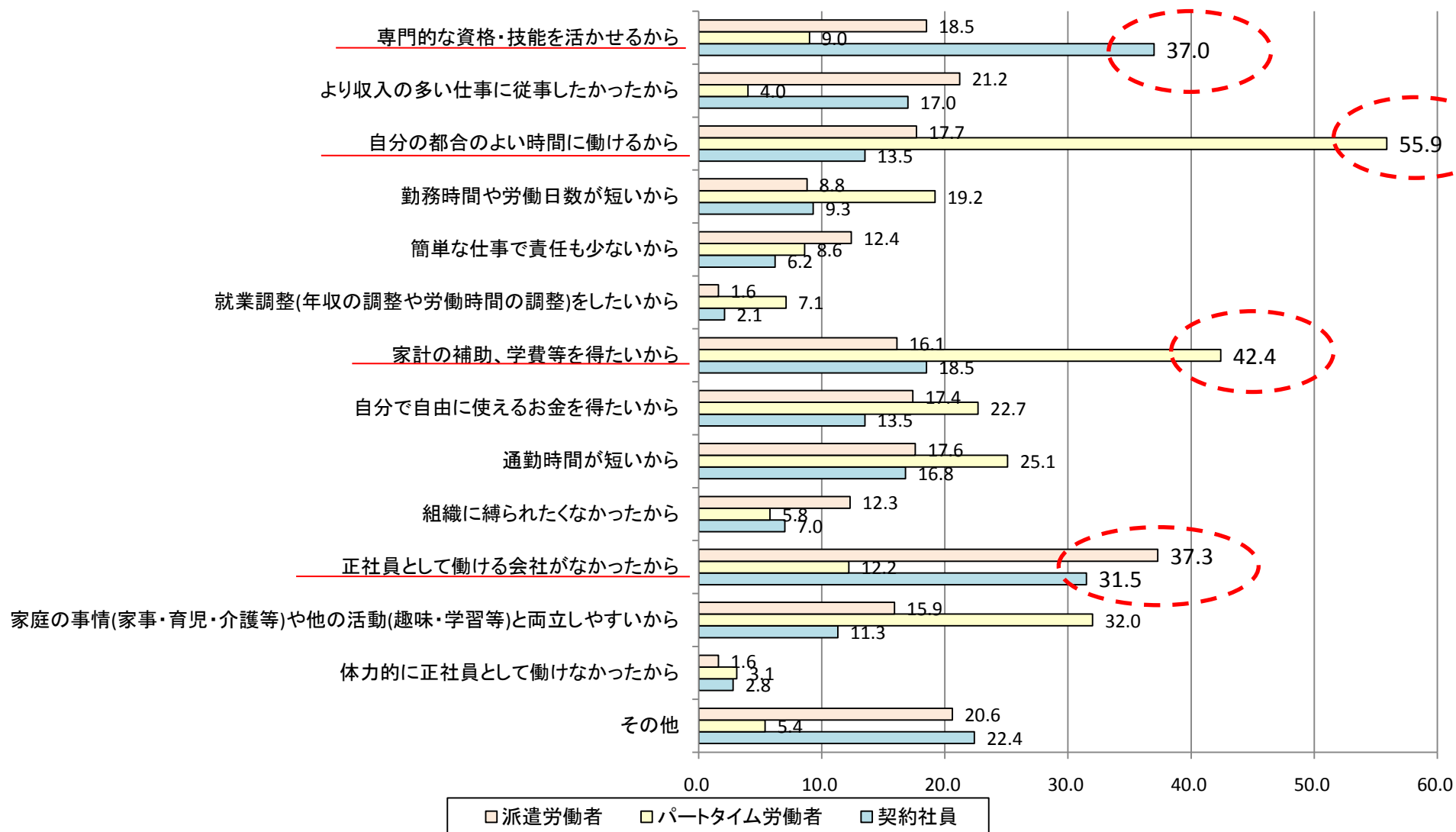


(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(1999,2007)

注)07年のみ項目があるものは、99年調査時には選択肢がなかったものである。(複数回答)

3-4 非正規労働者を選んだ理由（雇用形態別）

○ 非正規労働者としての働き方を選んだ理由としては、派遣労働者で「正社員として働ける会社がなかったから(37.3%)」、契約社員で「専門的な資格・技能を活かせるから(37.0%)」、パートタイム労働者で「自分の都合の良い時間に働けるから(55.9%)」がそれぞれ最も多かった。



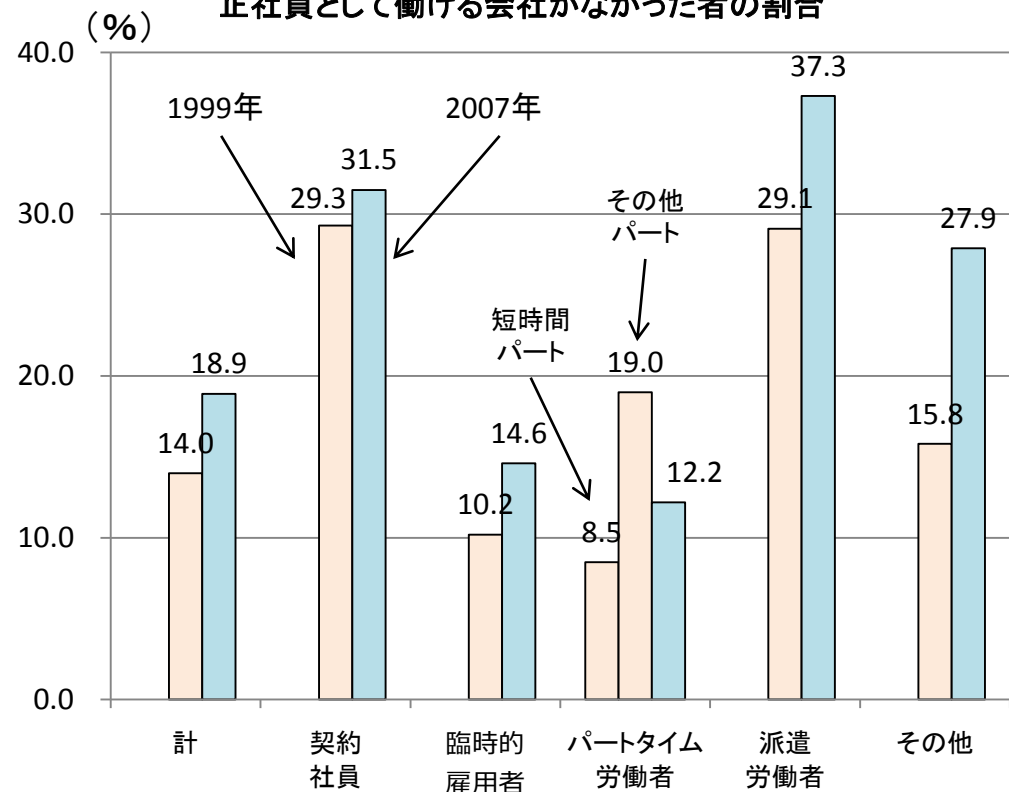
3-5 不本意就業の現状

○ 正社員として働ける機会がなかったために、非正規雇用で働いていると答えた者は、1999年から2007年までの間に非正規雇用者全体で**4.9%ポイント増加**している。特に契約社員や派遣労働者では、元々その割合が高かったものが、さらに増加しており、**2007年にはともに3割を越えている**。

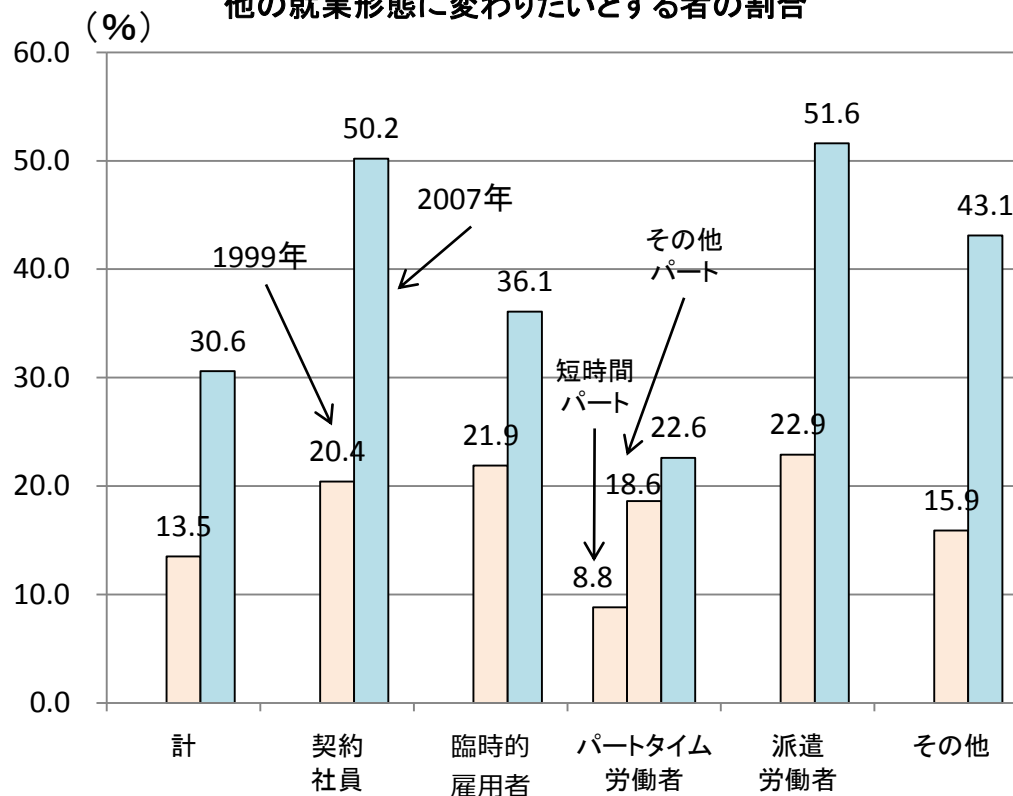
○ また、現在の就業形態ではなく違う就業形態で働きたいと答えている者は、1999年から2007年までの間に、非正規雇用者全体で**17.1%ポイント増加**している。特に契約社員や派遣労働者では、過半数が就業形態を変えたいと考えている。

○ このように他の就業形態に変わりたいと答えている者のうち、**90.9%は正社員になりたい**と答えている。

正社員として働ける会社がなかった者の割合



他の就業形態に変わりたいとする者の割合



(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(1999,2007)

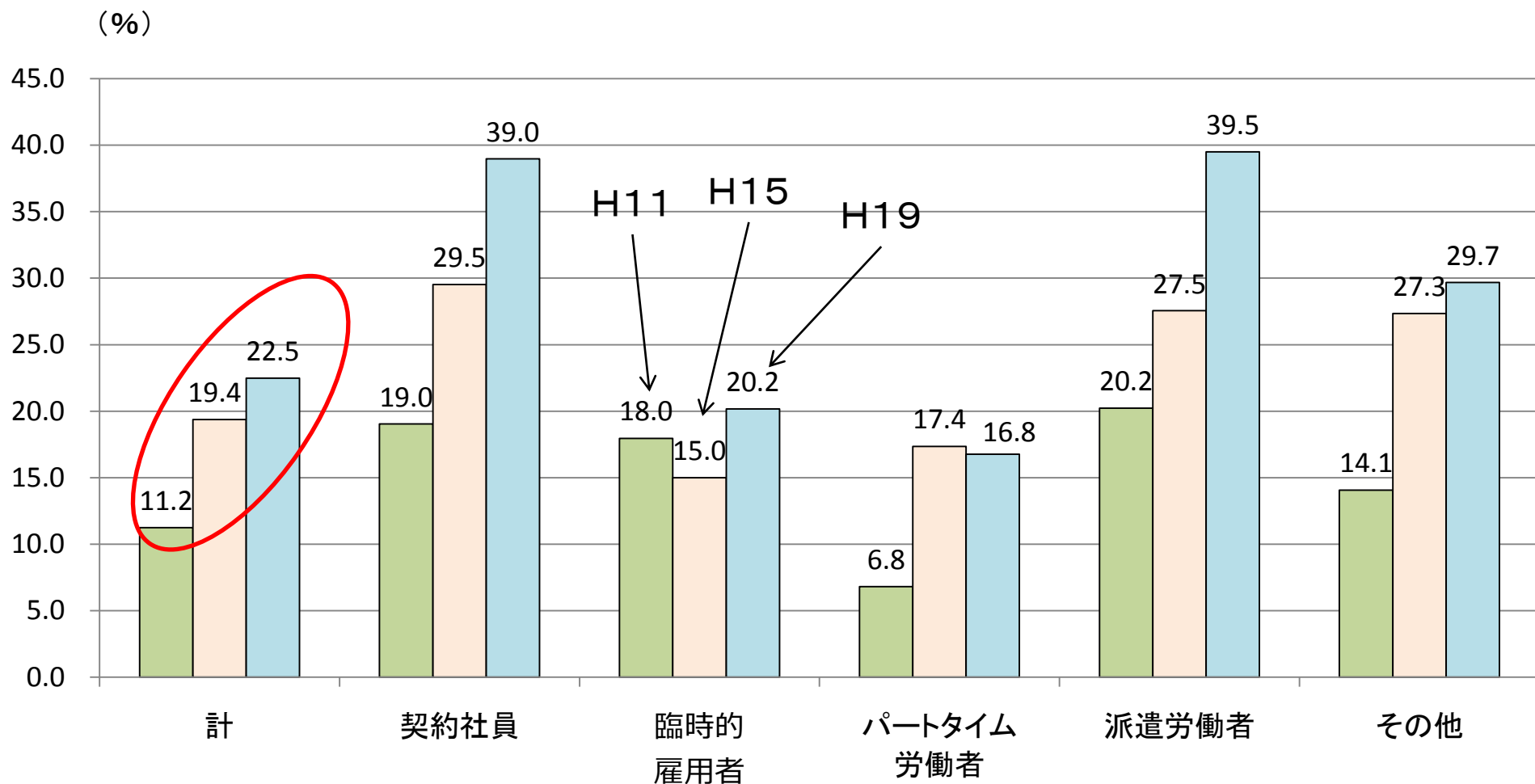
注)1999年のパートタイム労働者は、「短時間のパート」「その他のパート」に分類して集計。

正社員希望者の割合は、**約22.5%**(正社員以外の労働者の80.8%が現在の会社あるいは別の会社で働きたい者であり、うち30.6%が他の就業形態に変わりたい者で、うち90.9%が正社員になりたい者)。

2007年の「その他」には、正社員と1日の所定労働時間と1週の所定労働日数がほぼ同じで、パートタイム労働者その他これに類する名称で呼ばれる者が含まれている。右図については、1999年が労働者計、2007年が「現在の会社」又は「別の会社」で働きたい労働者計を母数としており、単純な比較ができないことに留意する必要。

3-6 非正規労働者のうち正社員になりたい者の割合

○ 非正規労働者のうち、正社員になりたい者の割合は、
H11年11.2%→H15年19.4%→H19年**22.5%**と増加傾向にある。



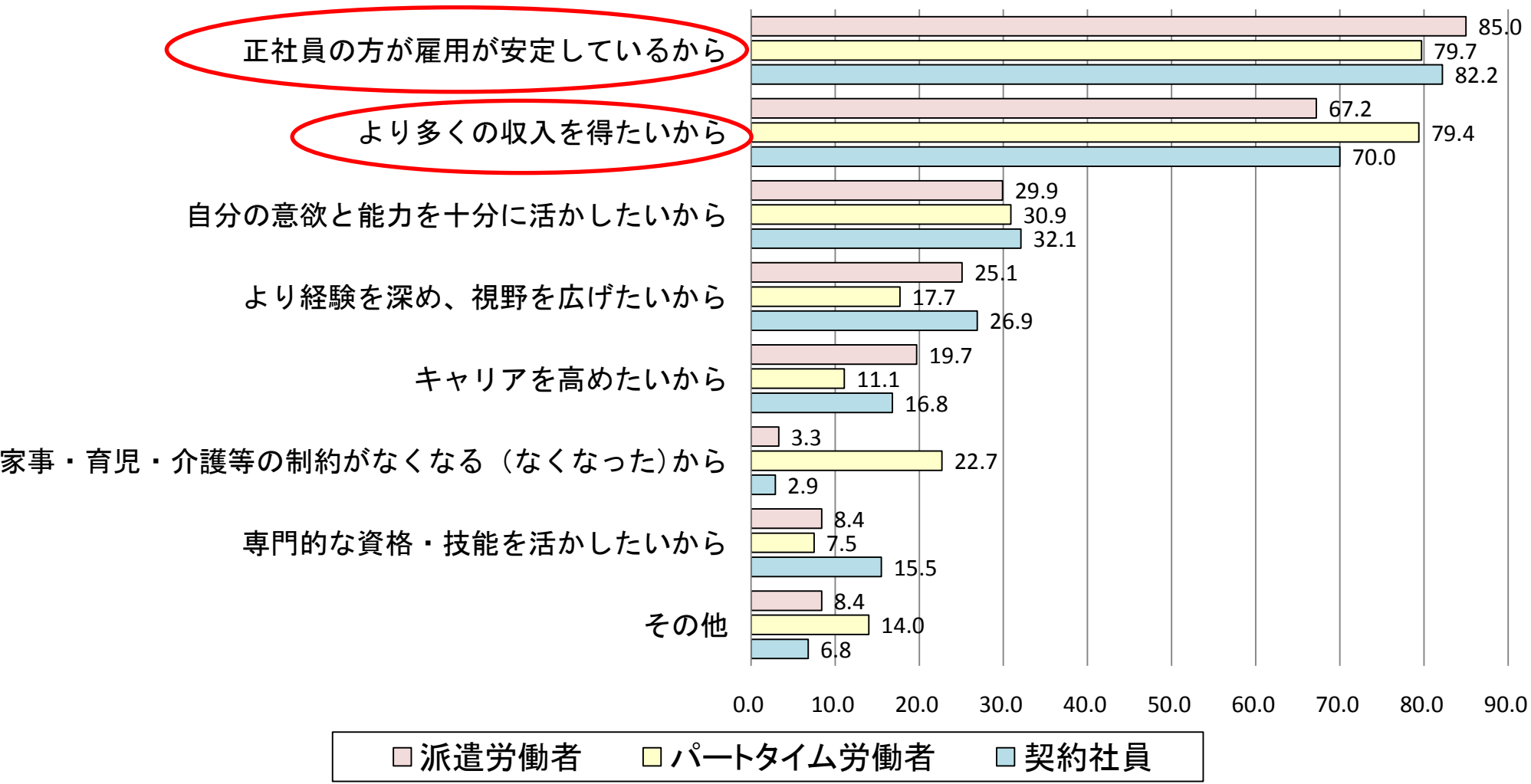
(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」

注)1999年のパートタイム労働者は、「短時間のパート」の数字

現在の会社又は別の会社で、他の就業形態で働きたいと答えた非正規労働者のうち、正社員になりたいと答えた者の割合。

3-7 正社員になりたい理由

○ 正社員として就業することを希望する非正規労働者が正社員になりたい理由としては、「正社員の方が雇用が安定しているから」「より多くの収入を得たいから」という回答が多かった。



(資料出所) 厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007)
 注) 他の就業形態で働くことを希望する非正規労働者のうち、正社員を希望する者が回答したもの。(複数回答)

○ 契約社員・・・専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある者（就業構造基本統計調査（総務省）上の定義）

①契約社員の数	総数	うち男性	うち女性
		2,254,700	1,163,300

②契約社員の区分	総数	一般常雇（※1）	臨時雇（※2）	日雇（※3）
		2,254,700	1,536,100	651,500

※1 役員を除く雇用者のうち、「臨時雇」及び「日雇」以外の者

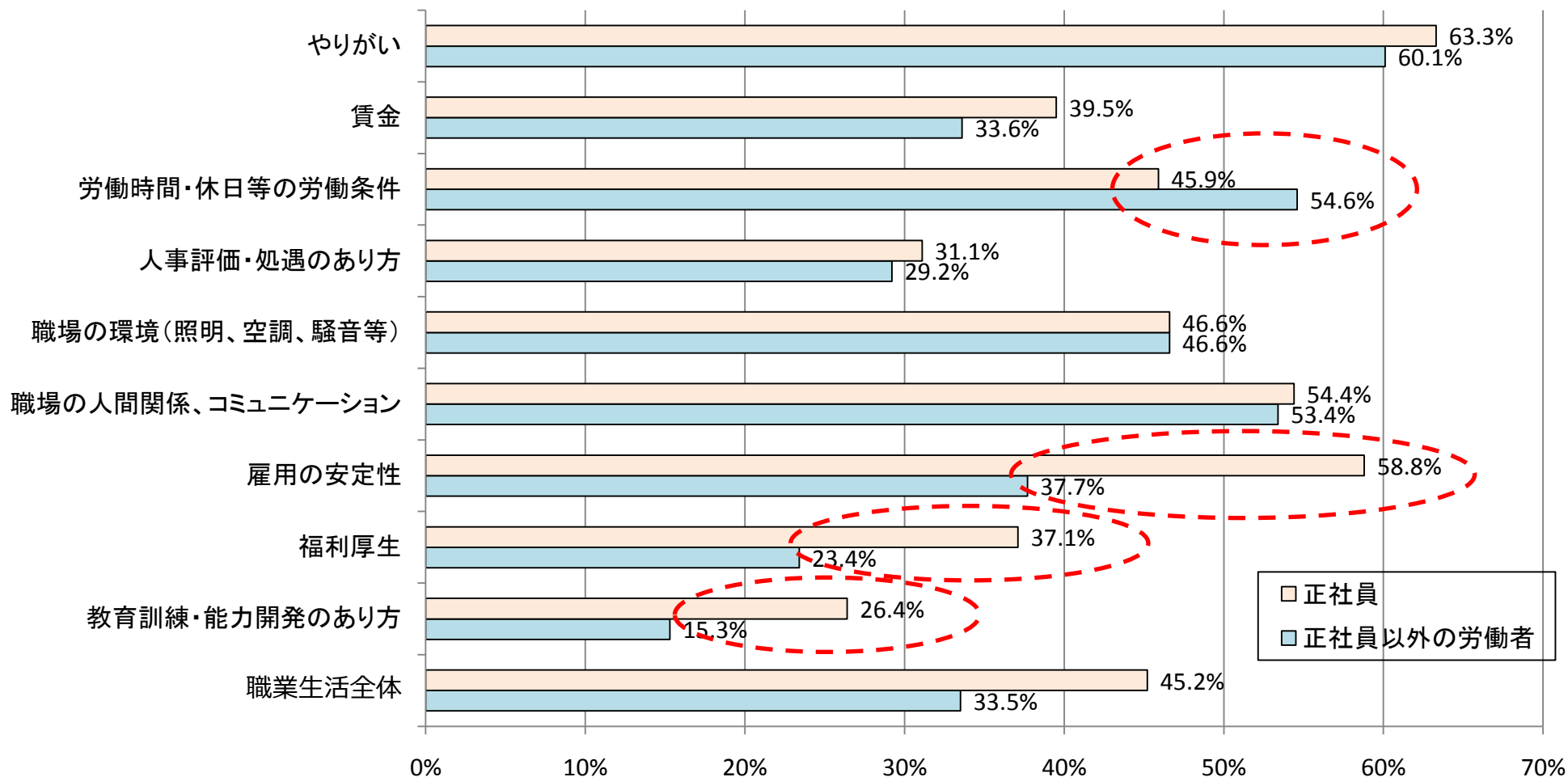
※2 1ヶ月以上1年以内の雇用契約で雇われている者

※3 日々又は1ヶ月未満の雇用契約で雇われている者

③契約社員の職業	総数	うち専門的・技術的	うち管理的	うち事務	うち販売	うちサービス	うち保安	うち農林漁業	うち運輸通信	うち生産労務
		2,254,700	280,300	2,500	549,800	289,500	255,600	63,200	15,000	135,100
うち男性	1,163,300	119,600	2,500	154,500	118,800	89,900	61,600	11,900	125,400	435,400
うち女性	1,091,500	160,700	0	395,300	170,600	165,700	1,500	3,100	9,800	146,400

3-8 現在の職場での満足度

- 「雇用の安定性」「福利厚生」「教育訓練・能力開発のあり方」の項目で、正社員と正社員以外の労働者の差が大きい。
- ほとんどの項目で正社員の方が満足度が高いが、「労働時間・休日等の労働条件」の項目のみ正社員以外の労働者の満足度が高い。



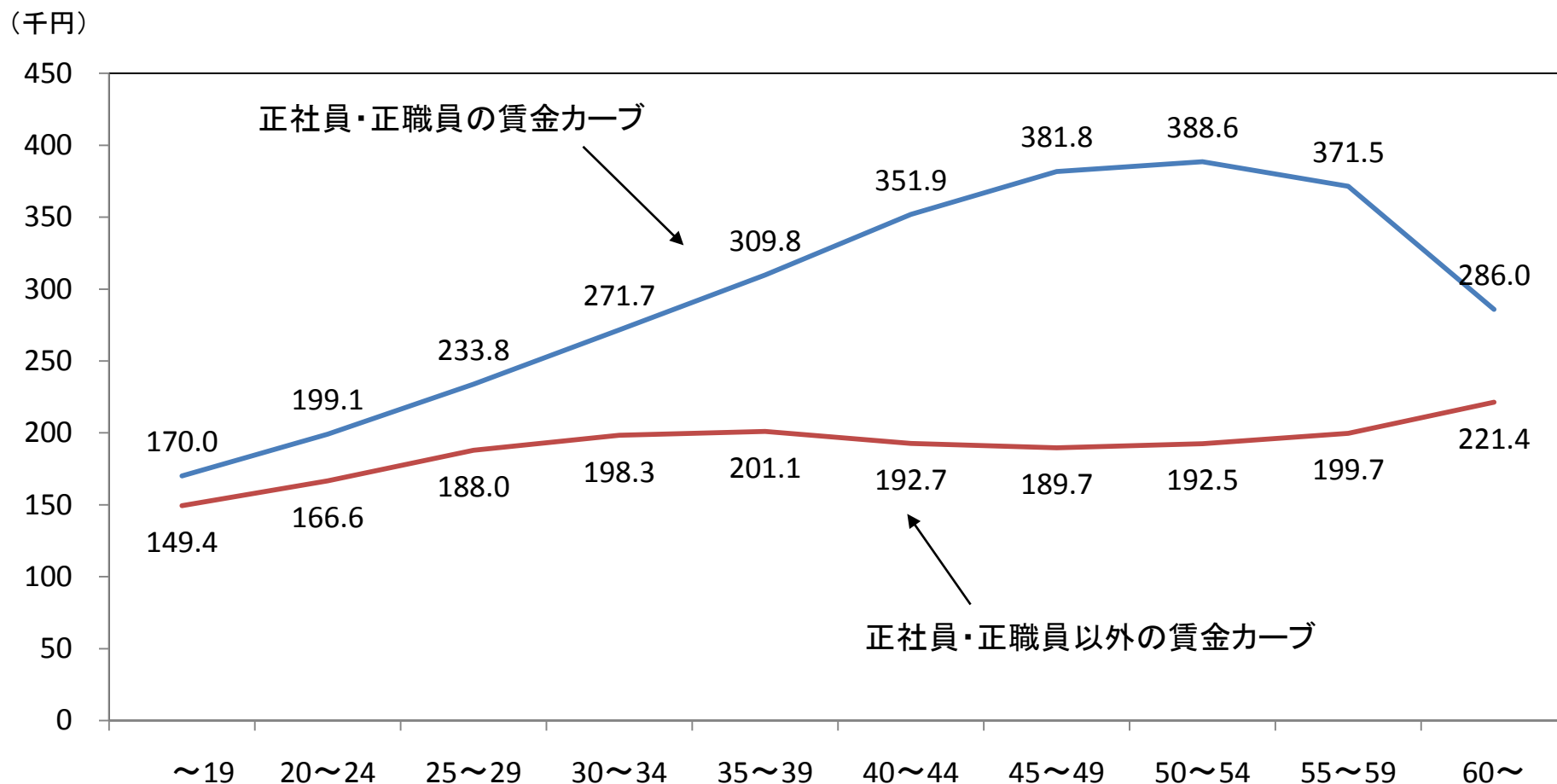
(注)「満足」及び「やや満足」を合算した数値。

(資料出所)厚生労働省「就業形態の多様化に関する総合実態調査」(2007)

4. 処遇等

4-1 一般労働者の賃金カーブ（月給ベース）

- 雇用形態別の賃金をみると、正社員・正職員が311.5千円、正社員・正職員以外が198.1千円となっている。



資料出所 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(平成22年)

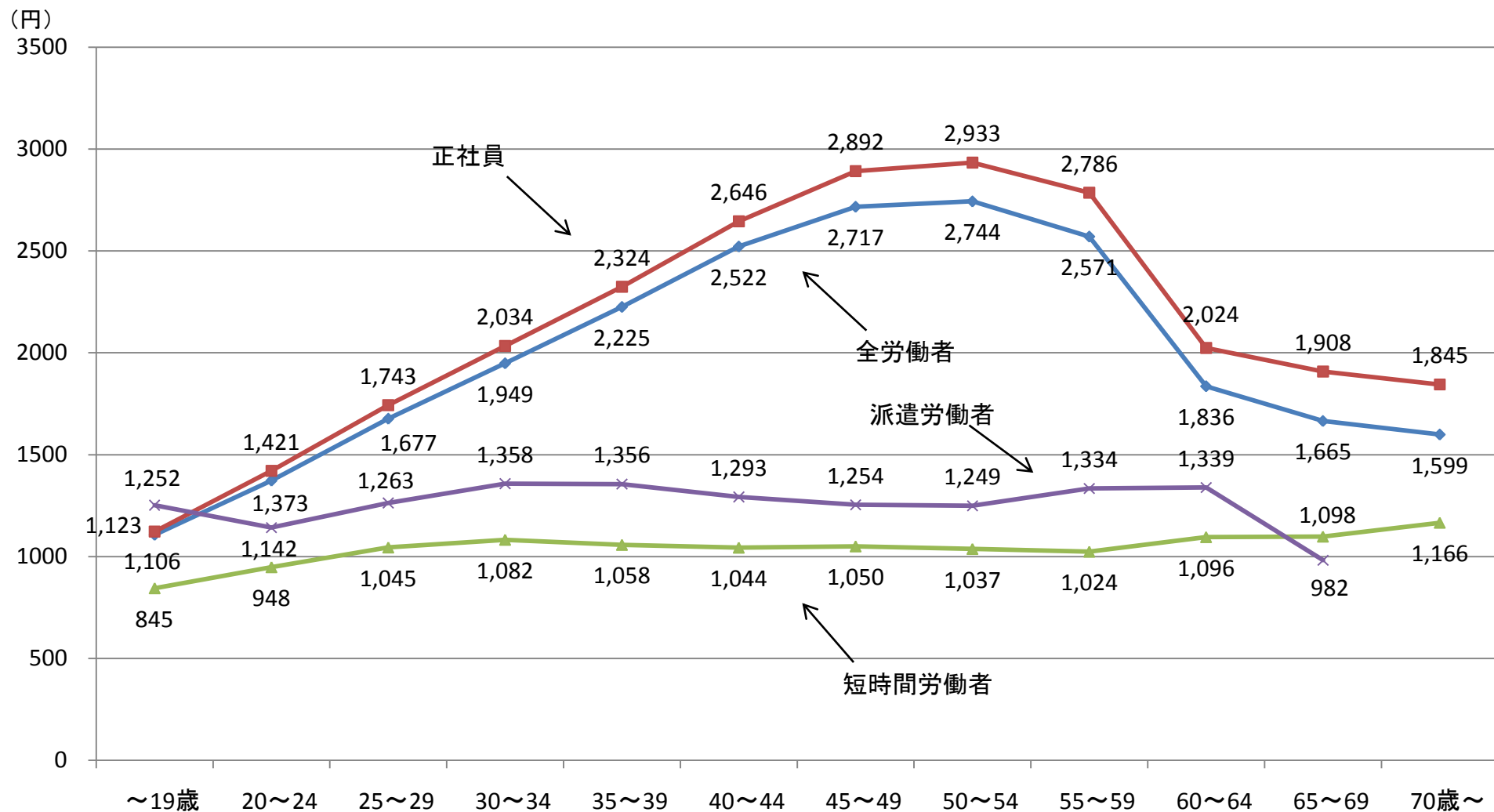
(注) 1 賃金は所定内給与。

2 「正社員・正職員」とは、事業所において正社員・正職員としている労働者であり、「正社員」「正規社員」等、事業所での呼称を問わない。

3 「正社員・正職員以外」とは、事業所の常用労働者のうち「正社員・正職員」に該当しない労働者であり、「パート」「アルバイト」「嘱託」「準社員」等、事業所での呼称を問わない。

4-2 雇用形態別の賃金カーブ（時給ベース）

○ 非正規労働者の給与は、ほぼ全ての世代で正社員の給与を下回っており、年齢による変化も少ない。



(資料出所) 全労働者(派遣含む)、正社員、短時間労働者については、厚生労働省「H22賃金構造基本統計調査」

派遣労働者については、厚生労働省「H20派遣労働者実態調査」

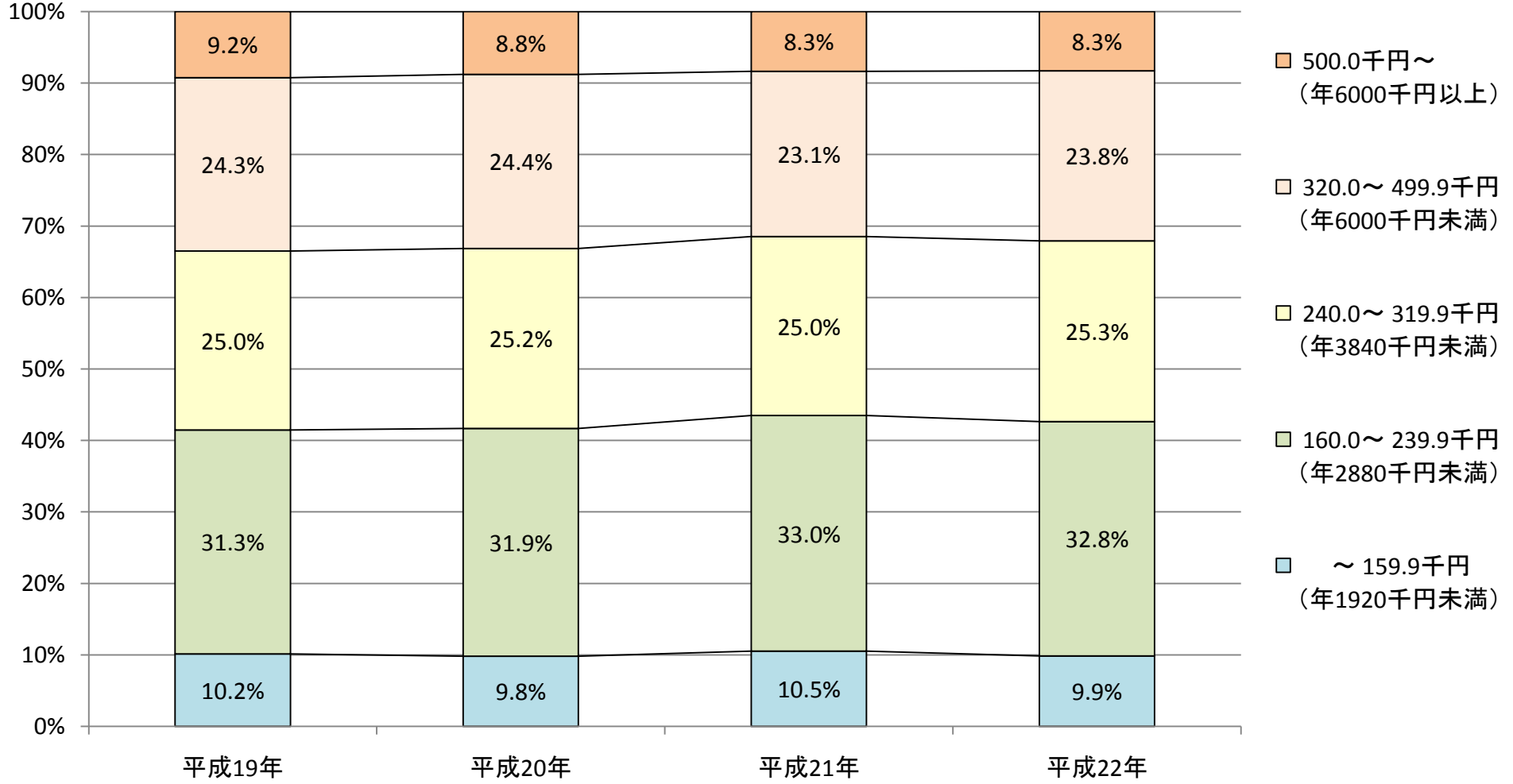
注) きまって支給する現金給与額と年間賞与を含む。

派遣労働者について、年齢区分「65歳以上」を「65～69」に計上。

4-3 一般労働者の所定内給与額別労働者割合の推移

- 一般労働者の所定内給与額は、年収192～288万円の者が最も多く約3割程度を占めている。
- 年収192万円未満の者（一般的にワーキングプアに含まれる者）は、約1割を占めている。

一般労働者の所定内給与額階級別労働者構成の推移



(資料出所) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
 注) 年の所定内給与額は、6月の所定内給与額を12倍して算出したもの。
 一般労働者とは、短時間労働者以外の者をいう。